

環境と財政の持続可能性を両立させよ

宮下量久

㈱PHP総合研究所
政治経済研究センター 研究員

2010. 1. 8

明確にされた環境重視の理念

新年を迎えた鳩山政権が環境政策を本格的に始動させる。昨年12月30日に閣議決定された「新成長戦略」では、6つの戦略分野の中で第一に環境分野が挙げられた。ここに、環境問題に対する現政権の意気込みを感じる。

その中身を見ると、2020年までに「50兆円超の環境関連新規市場」、「140万人の環境分野の新規雇用」、「日本の民間ベースの技術を生かした世界の温室効果ガス削減量を13億トン以上とする」という3つの目標が掲げられている。これらの目標に込められた意図は、環境分野を温暖化防止のみならず、わが国の新しい成長産業の柱に据えようとしたものであるといえる。

もともと民主党の環境分野に関するマニフェストは「旧政権が先送りしてきた政策を挙げ環境重視の姿勢を見せるが、理念の打ち出しが弱くて伝わってこない」（『マニフェスト白書2009』（PHP総合研究所））と評される程度のものでしかなかった。鳩山政権はようやくこの「新成長戦略」で、前述の3つの目標を掲げ、グリーン・イノベーション（環境・エネルギー分野革新）による「世界ナンバーワンの『環境・エネルギー大国』を目指し、経済成長と環境問題を両立させた「世界一の環境先進国」を実現させるという理念を示したのである。今後は、この政策理念の具体化策が問われることになる。

マニフェストサイクルをアピールせよ

昨年9月、鳩山首相は国連演説で2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減すると宣言した。麻生前政権の削減目標が1990年比で8%であったから、目標は3倍以上に引き上げられたことになる。鳩山首相によって示された削減目標はかなり大胆なものであり、実際、国内合意が不十分なまま国際的公約をしたとの批判も受けた。ただしその後、鳩山首相の国連宣言を追うように、アメリカは2020年までに17%削減（05年比）を表明し、中国もGDPあたりのCO₂を2020年までに40～45%削減（05年比）する旨を発表した。結果として、鳩山総理は環境問題において米中よりも強く日本の存在感を世界に示せたのではないだろうか。

なお、総選挙時の民主党マニフェストには「CO₂等排出量について、2020年までに25%減（1990年比）、2050年までに60%超（同前）を目標とする」とある。鳩山首相は国連の場で民主党マニフェストに忠実に従ったといえる。また、前述の「新成長戦略」にも、民主党マニフェストの内容が反映されている。例えば、「新成長戦略」の施策の一つである「電力の固定価格買取制度の拡充等による再生可能エネルギーの普及」は、民主党マニフェストの環境分野で「全量買い取り方式の再生可能エネルギーに対する固定価格買取制度を早期に導入するとともに、

効率的な電力網（スマートグリッド）の技術開発・普及を促進する」との記載に基づくものと思われる。

平成 21 年度第 2 次補正予算案に盛り込まれた「住宅版エコポイント制度」も同様である。マニフェストには「リフォームを最重点に位置づけ、バリアフリー改善、耐震補強改修、太陽光パネルや断熱材設置などの省エネルギー改修工事を支援する」と記されている。つまり、鳩山政権は発足から 100 日を経て、環境分野のマニフェストを着実に具現化しようとしているのである。

しかし、これらの環境問題に関するマニフェストを国民がすべて覚えているわけではない。このため、人によっては唐突で拙速だと感じるかもしれない。そのため、鳩山政権はマニフェストを反映した政策であることを、より明確に国民へアピールするとともに、政策効果を検証した上で、改善点を次年度予算などに反映していく「マニフェストサイクル」を世間に示すことが求められる。

求められる官邸主導型の政策協議

ただし今後、民主党マニフェストに掲げられた環境政策の実現は、関係省庁や地方自治体等との調整が多岐にわたるため、困難を極めると予想される。

例えば、民主党マニフェストに記載された「ガソリン税（揮発油税、地方揮発油税）、軽油取引税を地球温暖化対策税として一本化」を実現するために、平成 23 年度からの環境税導入が来年度の「税制改正大綱」に記載された。とはいうものの、平成 22 年度予算案ではガソリン税と軽油取引税は実質的に維持されることになった。今後、環境省は、環境税の確実な実現を求めていこうが、地方自治体や地方行政を所管する総務省は、環境税導入に慎重な姿勢を示す可能性がある。一部が地方の道路財源に充てられてきたガソリン税やそもそも地方の財源である軽油取引税が環境税とされれば、地方歳入が減少するからである。この対立を避けるために環境税を地方財源に充てるということになれば、国の歳入不足を理由に財務省が反対する恐れもある。

また、マニフェストで示された「キャップ&トレード方式による実効ある国内排出取引市場の創設」で、国は東京都との調整を迫られることになる。鳩山首相は国内排出量取引制度の導入をすでに表明しているが、その一方で、東京都は今年 4 月から、都内の大規模オフィスビルなどに対して、排出量取引制度を盛り込んだ温暖化ガス削減規制を開始する予定である。国と東京都の間で、国内排出量取引制度の重複が生じるということだ。国は 2010 年中に排出量取引の制度設計を検討するようだが、先行導入する東京都と制度のすみわけが必要となるだろう。

なお、これらの政策は「2020 年までに温室効果ガスを 1990 年比で 25%削減」の達成に必要なものである。関係省庁や地方自治体との政策協議は、鳩山総理を中心に官邸主導で行う以外に考えられない。国連宣言までした温室効果ガスの削減目標を画餅としないためにも、鳩山総理のリーダーシップが問われることになる。

環境政策をバラマキの建前にするな

世界各国が地球環境への問題意識を高めている。それは、ポスト京都議定書の国際合意に向けて、各国首脳が過密スケジュールを縫うようにCOP15へ参加する姿を見ても明らかである。この背景には、多くの人々が環境の持続可能性に危機感を募らしていることがある。

ただし、このような世間の共通認識は、政治的に利用される恐れがある。わが国でもすでに、環境目的でなければバラマキと批判をされかねない政策が数多くある。例えば、環境配慮型の乗用車を購入した場合に、自動車重量税等の減免が行われると同時に補助金まで配られている。また省エネ家電購入者にはエコポイントが付与される。さらに、今年度の第2次補正予算が成立すると、省エネの住宅購入時にもエコポイントが与えられる。これらの政策は、政治的支持の獲得が目的とも理解できるが、環境目的という建前があるからこそ、強い批判もなく比較的スムーズに社会に受け入れられたといえるのではないか。

実際、鳩山政権はバラマキの建前として環境政策を利用しているフシがある。例えば、エコカー補助金の期限は2010年3月31日までだが、政府は平成21年度第2次補正予算案で6ヶ月延長を盛り込んだ。エコポイント制度の期限も平成21年度末であったが、補正予算案で9ヶ月の延長が検討されている。住宅版エコポイント制度等をあわせると、環境分野で8,000億円近くも補正予算として計上されたことになる。当然ながら、これらの環境政策は自動車業界や電機業界、さらに住宅業界などに特需をもたらす。政策期限について安易な延長が続くと、高速道路等と同様に環境分野でも既得権益を作る恐れがある。

わが国の財政は破綻の危機に瀕している。省エネ社会の構築よりも先に国家財政の崩壊を招いては元も子もない。環境の持続可能性を維持する一方で、財政の持続可能性も維持する必要がある。環境と財政を両立させた政策運営を鳩山内閣に期待したい。